

「幅のある弁護士」を目指して

会員 柏尾 稜

1 はじめに

弁護士登録から、早いもので半年以上が経過した。登録当初は自分が弁護士になったという実感が薄く、弁護士と名乗ることに少し恥ずかしささえ感じていたが、今ではすっかり慣れた。事務所のデスク周りに事件記録が積み上がっていく様子を眺めては、弁護修習で見た指導担当弁護士の姿を思い出し、「自分も弁護士になったのだな」と実感する毎日である。さて、この度の新人研修で広報委員会に配属されたご縁で、本稿の執筆依頼をいただいた。しかし、私には特段の文才も、語るべき面白い経験もないため、この半年間の業務を振り返ることで、筆を進めたい。

2 初めて一人で担当した刑事事件

これまで、先輩方の指導の下で様々な業務に携わってきたが、その中で痛感しているのは、法律知識はもとより、メール一本、電話一本の対応に至るまで、あらゆる面で自分の実力不足であるということだ。弁護士になる前に出会った弁護士が「弁護士は一生勉強だ」といっていたことの意味が、ようやく少しだけ分かったように思う。

そんな中、事務所の先輩の勧めもあり、一人で事件を処理する経験を積むべく、刑事弁護に取り組んだ。当番弁護士として配点され、いざ接見に行くとなつたときはとても緊張したのを覚えている。準備して臨んだつもりでも、実際に業務として行ってみると、分からぬことだらけで、被疑者に頼りない弁護士だと思われないよう、必死に頭を回転させ、何とか乗り切った。初対面の被疑者と信頼関係を築き、事件の見通しを説明し、方針を立てる。その

全てを自分の責任で行うことの重圧と難しさを痛感した。

事件は軽微な窃盗であったが、被疑者が住所不定であったため勾留され、引き続き国選弁護人として活動した。不起訴を目指す活動と並行し、被疑者の生活再建も見据えるべきだと考え、刑事弁護新人セミの指導担当の赤木竜太郎会員にアドバイスをいただきながら、無い知恵を絞って取り組んだ。幸い、結果は起訴猶予となり、釈放当日は警察署に被疑者を迎えて行き、その足で生活保護の申請にも同行して、私の国選弁護人としての業務は終わった。初回接見では緊張している様子であった被疑者が、接見を重ねるにつれて徐々に心を開いてくれ、生活保護の申請時の面談で「先生はよくしてくれた」と言ってくれた。弁護士として、少しだけ報われたように感じた瞬間であった。私の弁護人としての活動が、彼の社会復帰に少しでも繋がっていることを願うばかりである。

3 将来の抱負

私は、幅広い分野に対応できる「幅のある弁護士」になりたいと考えている。

今回、初めて刑事事件を一人で担当し、自分の力不足を痛感すると同時に、事件の処理を通じて少しずつ成長できているという実感も得ることができた。書籍から学ぶ知識も重要であるが、実際の事件と向き合うことでしか得られない知見や能力があるようだ。これからも様々な分野の事件を経験することで、弁護士としても、一人の人間としても、その幅を広げていけるよう努力していきたい。